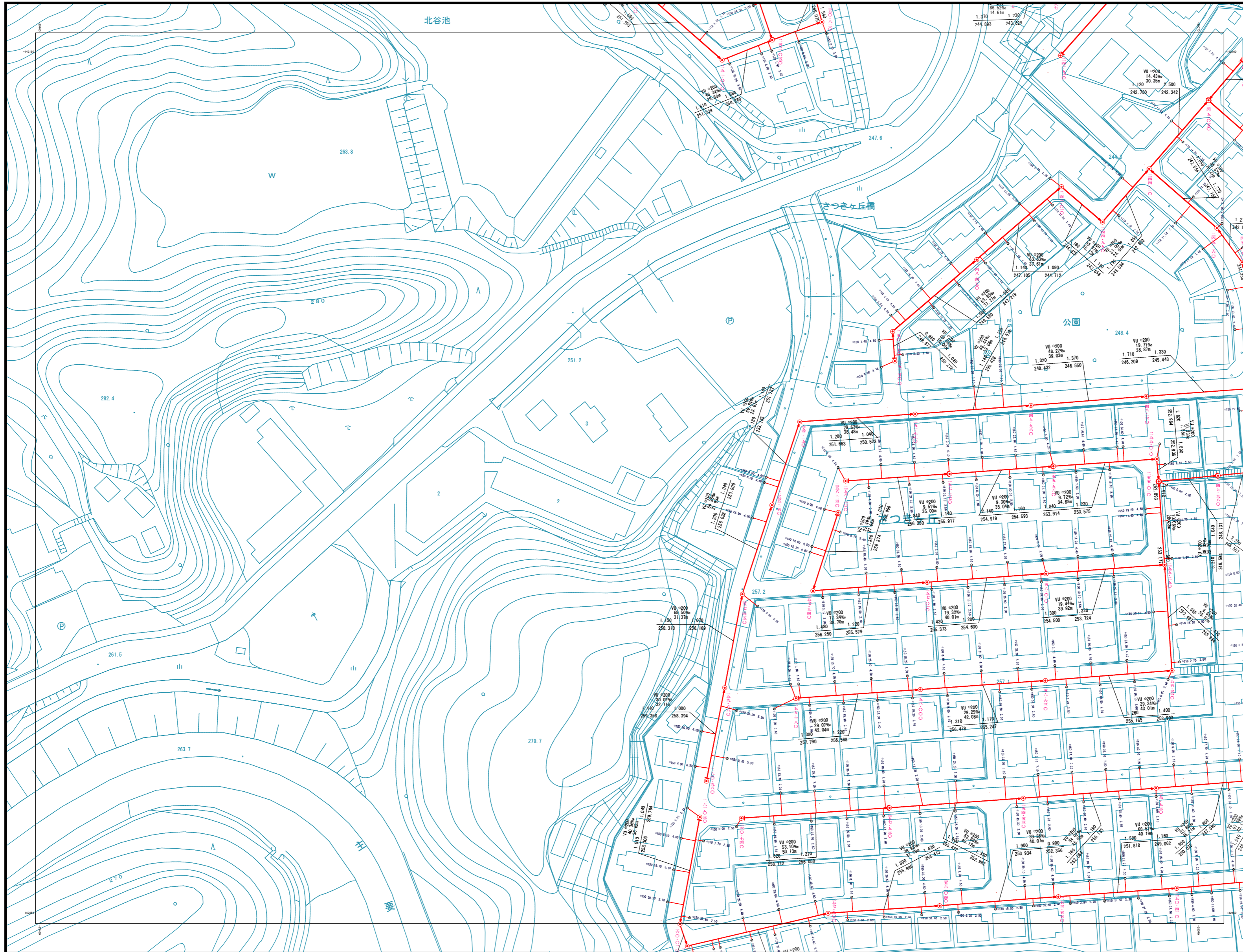
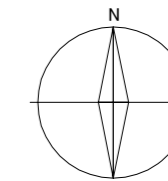


下水道施設平面図



10-22	10-23	10-24
13-02	13-03	13-04
13-07	13-08	13-09



凡例

記号	種別
⊕	特0号マンホール (内径60cm)
⊙	0号マンホール (内径75cm)
⊚	1号マンホール (内径90cm)
⊛	2号マンホール (内径120cm)
⊜	3号マンホール (内径150cm)
⊝	4号マンホール (内径180cm)
⊞	5号マンホール (内径210 × 120cm)
⊠	6号マンホール (内径240 × 120cm)
⊡	7号マンホール (内径300 × 120cm)
⊣	特1号マンホール (内径60 × 90cm)
⊥	特2号マンホール (内径120 × 120cm)
⊦	特3号マンホール (内径150 × 120cm)
⊧	特4号マンホール (内径180 × 120cm)
⊨	矩形専用マンホール
△	特殊マンホール
○	だ円1号マンホールB (内径40 × 90cm)
◌	だ円1号マンホールA
●	塩ビ製小口径マンホール (内径30cm)
┆	吐き口
⊠	伏線室
—	幹線
—	枝線
---	圧送管
⊠	合併槽 (内径50cm)
⊡	合併槽 (内径35cm)
⊙	汚水槽 (内径50cm)
⊚	汚水槽 (内径35cm)
⊛	汚水槽 (内径20cm)
⊜	汚水槽 (内径15cm)
□	雨水槽
○	1号樹
→	汚水
→	雨水
→	合流

表示例



四條畷市

当該情報は、現地での詳細な測量に基づき作成したものではありません。下水道管等の概ねの位置を表示しているものです。したがって、本図面を利用される際は、下水道管の位置などを現地で調査・確認のうえご利用下さい。